

議会

- 第2回定例会 -

6月19日に招集された第2回定例町議会は、22日に閉会しました。今定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。

町長行政報告

1 新冠町妊婦情報登録制度

新冠町の出産環境は、妊婦にとって出産時の移動に対する不安は大きい。緊急時の迅速な対応による不安解消を目的に、平成28年12月より「にかっぷママさぼくと119」として、妊婦情報を新冠消防へ登録し、妊婦の緊急時に119番通報により迅速に出産予定産科医療機関へ搬送する制度を開始しております。

平成29年10月からは、「にかっぷママさぼくとハイヤー」として、緊急時にハイヤーを利用して登録病院へ向かう費用の一部を助成する制度を追加し、拡充しております。

119制度の登録状況は、平成28年度は妊婦届出数30件のうち、登録者は

13件、平成29年度では、妊婦届出数38件のうち30件となり、そのうちハイヤー制度の登録者は16件となりました。制度の利用実績は、平成29年度に119制度による通報及び緊急搬送が1件発生し、スムーズな搬送が確保されており、スムーズな搬送が確保された出産支援策として継続実施していきたいと考えております。

2 新冠町寿入浴事業

寿入浴事業について、平成29年11月より、交付対象年齢を75歳から70歳に引下げ、交付枚数を12枚から36枚に拡充しておりますので、本年3月までの利用状況を報告します。

まず、70歳から74歳の方々については、対象者340名に対し158名の方に交付し、交付総枚数5688枚のうち2621枚の利用となり、一人当たりの利用に換算しますと、月3枚年間では交付する36枚を使い切る利用状況となっております。

次に、75歳以上の方々については、対象者810名に対し393名の方に交付し、交付総枚数1万1064枚のうち6103枚の利用となり、一人当たりでは拡充前と比べ、月1枚弱から2枚強へ利用枚数が増えている状況となっております。

今後も引き続き町民の福祉の向上と温泉入浴による健康増進を図るため、この寿入浴事業を継続して参りたいと考えております。

無休による24時間受入も同時に再開いたします。

町民の皆さま方に対しましては、国保診療所の病床を休止してからの間、大変ご不便やご迷惑をお掛けしてりましたが、ようやく以前のように入院環境と休日夜間の急患受入の体制が整いました。

国保診療所の病床再開に伴う町財政負担の問題をはじめ、少なからずご指摘やご心配のある入院病床の今後の継続性が何よりも強く求められますので、これからの本意の意味で私の手腕が問われることになることは充分、肝に命じております。

これから医師をはじめとする医療スタッフとともに、国保診療所をこれまで支えてくれた多くの皆さま、これからも支援・応援してくれる皆さまの思いを大切に、信頼される地域医療を目指してまいります。



病床再開に向け準備を進めている国保診療所の様子

3 大雪災害によるビニールハウスなどの復旧支援

平成30年2月5日から6日にかけて断続的に降り続いた大雪により被災したビニールハウスなどの復旧に対する国の支援事業及び町が行う支援策について、ご報告いたします。

国の支援事業ですが、園芸用ビニールハウスについては、農業共済制度がありますので、基本的に国の復旧事業はありませんが、被害の状況を鑑み、特例的に対応を頂いております。

復旧事業については、新冠町農協とも協議のうえ、被災された農家も取り組み易く、更に自己負担が少なくなる補助率2分の1以内の事業を適用し、要望のありました7戸87棟の事業採択に向けて、町農協が補助申請手続きを行っております。

また、酪農・肉用牛に係る営農施設の復旧に対しても、被災を受けた牛舎の修繕や簡易畜舎の整備などを対象とする支援策が講じられ、補助率2分の1以内の設定で、6戸7棟の事業採択に向けて、農協が補助申請の準備を進めているところです。

教育長行政報告

1 学校閉庁日の設定について

北海道教育委員会が示した学校における働き方改革「北海道アクションプラン」が本年3月に示され、当町におきまして、管内町教委との連携を図り、夏季・冬季休業期間中を対象とした学校閉庁日を本年度から設定することといたしました。

2 認定こども園ド・レ・ミの運営について

ド・レ・ミの園児数については、6月1日現在174名となります。各年齢の定員については、面積基準や保育教諭の配置基準があり、現在1歳児は24名、職員配置基準から、既に定員に達している状況にあり、加えて、面積基準からみましても安全面を考慮すると、これ以上の1歳児を受け入れるのは難しい状況のため、現状の24名を定員とし、今後の入園については、当面お断りする判断をしておりますので、ご報告申し上げます。

3 社会教育委員の委嘱について

本年4月30日をもって社会教育委員の任期が満了となり、5月8日開催の第1回社会教育委員協議会において向こう2年間の委員を委嘱させていただきます。

定し、国の事業を含め9戸92棟の設置要望分の関係予算を今定例会に予算提案しております。

このたびの災害により30年産のピーマン作付面積は、29年産を下回ることとなりますが、31年産の作付面積では、被災前の29年産と同程度の規模にまで回復する見込みであります。

4 北海道農業振興対策資金融通事業に対する損失補償限度額

北海道農業振興対策資金融通事業は、農業者の財務体質の健全化に向け、農協系統組織や市町村、北海道の連携による公的資金制度として、平成25年8月1日に施行されたもので、農業者及び農協組織の経営改善を着実に実践し、安定した経営基盤のもと、更なる農業振興と地域の活性化を目指すものであります。

本事業の実施にあたり、平成25年第4回定例会で議決を頂きました3億1017万3千円を限度額とする債務負担行為に基づき、北海道農業信用基金協会との損失補償契約を締結したところであります。関係各位のご努力により、経営改善計画が着実に履行され、平成30年度の損失補償限度額は2億3025万7千円と順調に減少しております。

これまでに町の財政支出を伴う事業の発生はありませんが、今後とも損失補償の発生リスク軽減に向けて、新冠町農協や系統上部組織、日高振興局などとの連携を深め、安全性の確保と向上に努めて参ります。

4 第3次新冠町スポーツ推進計画の諮問について

スポーツ推進計画の策定にあたり、去る5月11日、スポーツ推進委員の皆さんに諮問を申し上げます。

5 児童館における児童用上靴の盗難被害について

児童館で実施しております児童館クラブ事業におきまして、去る3月26日に数足の上靴が無くなっていることが判明し、警察に被害届を提出しております。被害は、上靴20足、全て女子児童のものであります。これまで以上に、児童が安全に安心して利用できる施設運営を図るべく誠心誠意努力して参りたいと存じます。

6 日高判官館青年の家給食方式の変更について

日高判官館青年の家の給食業務を指定しております業者から、本年5月5日をもって給食業務を辞退したいとの申し出を受けました。このことから当面の間、給食提供方式を「給食配達方式」から「弁当配達方式」へ変更いたします。

7 新冠町勤労青少年育成会の解散について

会員の減少や高齢化に伴い活動が困難になってきていること、今後においても後継者を得られないなどを判断し、定期総会において全会一致で解散決議がされ、その後、5月23日に鎌田会長から教育委員会に解散届の提出がありました。